

島嶼国  
気候変動政策情報収集支援業務

最終報告書  
簡易版

平成 27 年 3 月  
(2015 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

有限会社クライメート・エキスパート  
日 本 工 営 株 式 会 社

環境
JR
15-034

島嶼国  
気候変動政策情報収集支援業務

最終報告書  
簡易版

平成 27 年 3 月  
(2015 年)

独立行政法人  
国際協力機構 (JICA)

有限会社クライメート・エキスパート  
日 本 工 営 株 式 会 社

# 最終報告書 簡易版

## 目 次

	頁
第1章 調査の背景と目的.....	1
1.1 調査の背景 .....	1
1.2 調査の目的 .....	1
1.3 調査対象地域 .....	2
1.4 調査内容 .....	2
第2章 文献調査 .....	3
2.1 文献調査の目的 .....	3
第3章 セミナーの開催.....	4
3.1 セミナー概要 .....	4
3.2 セミナー報告 .....	5
3.3 セミナーまとめ .....	6
第4章 COP20 への参加.....	21
4.1 COP20 参加対応.....	21
第5章 島嶼国における気候変動対策の推進に係る提言.....	33

## 第1章 調査の背景と目的

### 1.1 調査の背景

地球温暖化の対応が世界で求められる昨今、途上国における気候変動緩和策は、気候変動枠組条約（UNFCCC）第15回締約国会議（COP15）におけるコペンハーゲン合意以降、COP16 カンクン合意、COP17 ダーバン決定を経て、国別緩和行動計画（NAMA）の策定や温室効果ガスインベントリの作成、及び国別報告書に加えてそれらを国際的に報告する隔年更新報告（BUR）の作成を行うことなどが決定されている。そして COP17 では、2020 年以降にすべての国が参加する気候変動対策の法的枠組みについて 2015 年までを目途に議論を進めることが合意され、カンクン合意・ダーバン決定の実施のための作業計画が COP18 において合意された。他方、途上国における気候変動適応策は、マラケシュ合意に基づき後発開発途上国（LDC）において緊急性の高い適応ニーズに対応するための国家適応行動計画（NAPAs）が策定されてきたが、カンクン合意、ダーバン決定を経て、すべての国において中長期的な適応ニーズへの対応を国家開発計画等に主流化していくことを目的とした国家適応計画（NAPs）の検討が進められようとしている。

途上国における NAMA、NAPs 等の様式・内容は定まったものではなく、各国が個々の能力に応じた自主的な取り組みを行い、先進国が必要な支援を行うことが求められている。現在島嶼国地域等において、国別報告書（National Communications）や NAMA の基礎となる国家気候変動計画/戦略の策定が進められている。

かかる状況を踏まえ、島嶼国地域の開発途上国を対象として、国家開発計画/戦略と整合した NAMA や NAPs の策定及び実施に向けて、島嶼国開発途上国の能力強化を目的とした基礎情報収集・確認調査を行った。

### 1.2 調査の目的

本業務では、気候変動に関する国際交渉の状況を踏まえて、島嶼国開発途上国を対象として、各国における NAMA、NAPs の策定・検討および実施に関する情報を取りまとめ、各国における気候変動対策の推進にあたって必要な課題や能力強化について調査し、提言をまとめる。

調査の主な内容は、文献調査に加えて、対象国から気候変動対策の計画・実施に携わる担当官等を招聘し、セミナーを開催した。また、第20回気候変動対策枠組条約締約国会議（COP20）に参加し、島嶼国の関係者との対話・情報収集を行うと同時に、最新の気候変動国際交渉の状況を踏まえた提言を行った。

### 1.3 調査対象地域

太平洋地域、カリブ海地域、その他地域のうち、対象国は以下 21 ヶ国と 2 地域機関である。地域的な内訳として、太平洋地域 12 カ国、カリブ海地域 8 カ国、アフリカ地域 1 カ国を対象とした。

地域	国名
太平洋	クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ナウル、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ、モルディブ
カリブ海	アンティグア・バーブーダ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ共和国、グレナダ、ガイアナ、セントルシア、トリニダード・トバゴ
アフリカ	カーボヴェルデ
その他	カリブ共同体気候変動センター（5Cs）、太平洋地域環境計画（SPREP）

### 1.4 調査内容

本調査は、国内調査として文献調査及びセミナーの開催、現地調査として COP20 での情報収集・意見交換等を実施した。調査の詳細は下記のとおりである。

#### (1) 文献調査

各国が UNFCCC に提出している国別報告書や、国家開発計画、国際機関・ドナーの資料・データ等をもとに、各国における気候変動対策（NAMA、NAPs の計画および実施状況を含む）についての現状を取りまとめた。

また、文献調査の結果は、セミナーにおける資料として、セミナー参加者に配布した。

#### (2) セミナーの開催

セミナーについて対象国の政府関係者の招聘、セミナー開催に係る準備を貴機構と協議の上、実施した。対象国の政府関係者を招聘し、日本の有識者等を招き、気候変動対策の計画・実施に関するセミナーを開催、参加者間の意見交換や日本の知見の共有等を踏まえ、課題を整理し、能力向上策を検討した。

#### セミナー概要

日時：2014年7月2日～4日 3日間（2日間：会議、1日間：現場見学）

場所：ホテル椿山荘

参加者：21ヶ国から21名、2地域機関から2名

#### (3) COP20 への参加

COP20 に参加し、サイドイベント等の場において、島嶼国開発途上国の関係者との対話・情報収集を行った。本件業務の成果の結果概要をとりまとめ、国際交渉関係者、開発途上国政府関係者に対する情報発信等を行った。また、気候変動国際交渉・国際制度にかかる最新の情報を収集した。

## 第2章 文献調査

### 2.1 文献調査の目的

文献調査は下記の2テーマについて、情報を整理し、結果をとりまとめた。

#### 1) 島嶼国の気候変動対策

各国が UNFCCC に提出している国別報告書や、国家開発計画、国際機関・ドナーの資料・データ等をもとに、各国における気候変動対策（NAMA、NAPs の計画および実施状況を含む）についての現状を取りまとめた。また、文献調査の結果は、セミナーにおける資料として参加者に配布した。

本調査の対象国である 21 カ国について、各国の LEDS、NAMA、NAPA 策定及び実施に関する文献分析及び関連用語の整理を行い、各国における LEDS、NAMA、NAPA の計画および実施についての現状を、下記に示す項目ごとに英語にて取りまとめた。

表 2-1 文献調査対象国及び主な調査項目

対象国	アンティグア・バーブーダ、バルバドス、ベリーズ、カーボヴェルデ、クック諸島、ドミニカ共和国、フィジー、グレナダ、ガイアナ、キリバス、モルディブ、マーシャル諸島、ナウル、パラオ、パプアニューギニア、セントルシア、サモア、ソロモン諸島、トリニダード・トバゴ、ツバル、バヌアツ
主な調査項目	- 国家開発計画 - 気候変動分野に関する制度及び組織概要 - 適応策及び緩和策に関する施策 - 気候変動に関する施策及び制度の整備状況 - GHG インベントリー - 緩和策に関する主要施策 - 適応策に関する主要施策 - 気候変動に関する主要プロジェクト

#### 2) 日本の自治体の低炭素／持続可能な都市づくり

日本の地方自治体の低炭素／持続可能な都市づくりに向けた取組をレビューし、優良事例の抽出と知見の整理を行った。さらに、各国援助機関、国際機関、NGO 等が導入している適応能力評価手法、評価指標の事例、及び気候変動対策におけるジェンダー配慮の考え方・具体的事例を調査し、結果をとりまとめた。

文献調査の結果は添付資料 1 に整理している。

## 第3章 セミナーの開催

### 3.1 セミナー概要

2014年7月2日から3日間、東京において「島嶼国向け気候変動政策対話」と題した国際会議を開催、太平洋・カリブ海地域の21カ国と2地域機関の気候変動交渉官及び日本政府関係者が、気候変動対策について議論を交わす場として実施した。本セミナーは、外務省及び国際協力機構（JICA）のほか、経済産業省、外務省、環境省から島嶼国に対し、日本の気候変動対策や支援について紹介するとともに、第20回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP20）に向けた気候変動交渉に関する意見交換を行うことを目的として開催した。

セミナー参加国は、アンティグア・バーブーダ、バルバドス、ベリーズ、カーボヴェルデ、クック諸島、ドミニカ共和国、フィジー、グレナダ、ガイアナ、キリバス、モルディブ、マーシャル諸島、ナウル、パラオ、パプアニューギニア、セントルシア、サモア、ソロモン諸島、トリニダード・トバゴ、ツバル、バヌアツの21カ国と5CsとSPREPの2地域機関である。

下記にセミナーの参加者を一覧に整理する。

表 3-1 島嶼国セミナー参加者

<b>Antigua and Barbuda</b>	
H.E. Ms. Diann Christine Black-Layne	Ambassador for Climate change
<b>Barbados</b>	
Mr. Mohammed Iqbal Degia	Senior Foreign Service officer, Ministry of Foreign Affairs and foreign Trade
<b>Belize</b>	
Ms. Ann Josephine Gordon	National Climate Change Coordinator, Ministry of Forestry, Fisheries and Sustainable Development
<b>Republic of Cape Verde</b>	
Mr. Carlos Fernandes Semedo	Director General
<b>Cook Islands</b>	
Ms. Anna Tiraa	Director, Climate Change Cook Islands, Office of the Prime Minister
<b>Dominican Republic</b>	
Mr. Omar Bolivar Ramirez Tejada	Executive Vice President of the National Council on Climate Change and the Clean Development Mechanism
<b>Republic of Fiji</b>	
Dr. Mahendra Kumar	Director for Climate Change, Ministry of Foreign Affairs and International Co-operation
<b>Grenada</b>	
Dr. Spencer Linus Joseph Thomas	Senior Negotiator
<b>Republic of Guyana</b>	
Mr. Andrew Ranji Bishop	Chief Negotiator
<b>Republic of Kiribati</b>	
Mr. Tutu Tekanene	Senior Assistant Secretary of the Office of the Beretitenti
<b>Republic of Maldives</b>	
Mr. Husny Mareer Mohamed	Assistant Director, Department of Climate Change and Energy, Ministry of Environment and Energy
<b>Republic of the Marshall Islands</b>	
Mr. Bruce Kijiner	Director, Office of Environmental Planning and Policy

	Coordination
<b>Republic of Nauru</b>	
Mr. Rennier Stanislaus Gadabu	AOSIS Attache, Mission of the Republic of Nauru to the United Nations
<b>Republic of Palau</b>	
Ms. Charlene Takako Mersai	National Environmental Planner/ Climate Change Coordinator, Office of Environmental Response& Coordination, Office of the President
<b>Independent State of Papua New Guinea</b>	
Ms. Rensie Xhira Bado Panda	Senior Policy Analyst and Focal Point International Climate Change Negotiations
<b>Saint Lucia</b>	
Ms. Annette Areatha Rattigan-Leo	Senior Officer
<b>Independent State of Samoa</b>	
Ms. Anne Rasmussen	Assistant Chief Executive Officer, GEF Negotiator for Climate Change
<b>Solomon Islands</b>	
Mr. Hudson Ata Kauhiona	Deputy Director, Climate Change Division, Ministry of Environment, Climate Change, Disaster Management and Meteorology
<b>Republic of Trinidad and Tobago</b>	
Ms. Rueanna Haynes	Second Secretary
<b>Tuvalu</b>	
Mr. Kiali Molu	Chief of Protocol, Ministry of Foreign Affairs, Trade, Tourism, Environment and Labour
<b>Republic of Vanuatu</b>	
Mr. Noel Lango	Political Advisor to the Minister for Climate Change Adaptation
<b>Caribbean Community Climate Change Center(5Cs)</b>	
Dr. Kenrick Redford Leslie	Executive Director,
<b>Secretariat of the Pacific Regional Environment Programme(SPREP)</b>	
Mr. David Albert Sheppard	Director General

また、セミナーの2日目には日本の先端的な環境技術を活用したスマートビルディング（緩和技術）や沿岸地域の防災設備である津波等の防波実験施設（適応技術）の視察等を行った。

### 3.2 セミナー報告

セミナーのアジェンダは下表に示すとおりである。セミナーは1日目及び3日目に島嶼国の気候変動交渉官と日本政府関係者等の協議を行い、2日目に日本の最新省エネ技術を導入した事例と津波の実験施設見学を行った。

**表 3-1 島嶼国政策対話アジェンダ**

7月2日（1日目）	
Session 1	Climate Change - Preparation of national contributions of SIDS Adaptation in the new framework loss and damage -
Session 2	Current situation of Joint Crediting Mechanism (JCM) and future vision
Session 3	Japan's development policy and activities on climate change in SIDS
7月3日（2日目）	
	Presentation on climate change by private companies: <i>Nihon Genryo Co.,Ltd, Blest.Co.Ltd., Komai Haltec Inc. and Hitachi, Ltd.</i>



Site visit 1	Visit to Central Research Institute of Electric Power Industry (CRIEPI)
Site visit 2	Visit to Mayekawa MFG. Co., Ltd.
Site visit 3	Visit to Tokyo Skytree
7月4日(3日目)	
Session 4	Open discussion with local government, private companies, NGO on cooperation approach between Japan and the SIDS in international negotiation
Session 5	NAMA workshop

### 3.3 セミナーまとめ

「島嶼国気候変動政策対話」における議事内容をセッション毎にまとめる。

#### 1. 1日目 (2014年7月2日)

- オープニングリマーク：外務省 地球規模課題審議官 香川剛廣
- 挨拶：JICA 地球環境部 部長 不破雅実

プログラム	Session1: Climate Change - Preparation of national contributions of SIDS Adaptation in the new framework loss and damage -
議長	外務省 国際協力局参事官 南 博
発表者	1. Ambassador for Climate Change, Antigua and Barbuda, H.E. Ms. Diann Christine Black-Layne 2. Director, Office of Environmental Planning and Policy Coordination, Republic of the Marshall Islands, Mr. Bruce Kijiner 3. Senior Policy Analyst and Focal Point International Climate Change Negotiations, Independent States of Papua New Guinea, Ms. Rensie Xhira Bado Panda
<b>発表内容</b>	
<p>1. アンティグア・バーブーダ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 気候変動の影響と求められる適応策</li> </ul> <p>2. マーシャル諸島</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- マーシャル諸島の約束草案(Intended Nationally Determined Contribution: INDC)への取り組み</li> <li>- INDCに適応策を取り入れる必要性</li> </ul> <p>3. パプアニューギニア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- パプアニューギニアにおける気候変動対策 (Vision 2050, the Development Strategic Plan 2010-2030, and the Medium Term Development Plan 2011-2015)</li> <li>- 気候変動対策として今後注力したい分野と日本の支援の必要性</li> </ul>	
<b>意見交換</b>	
<p>事前に招聘者に提示されていた Session1 の論点は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 小島嶼開発途上国 (Small Island Developing States: SIDS) における INDC の国内準備はどのように始め、強化することができるか。それに対して先進国はどう支援できるか。</li> <li>✓ 2015年合意において適応策はどう位置づけられるべきか。</li> <li>✓ UNFCCC の交渉において、「損失と被害」をどう扱うべきか。</li> </ul> <p>上記論点及び 1~3 の発表をふまえ、各国参加者よりコメントが寄せられた。主要な意見を下記に記載する。</p> <p>1. カリブ共同体気候変動センター (Caribbean Community Climate Change Center: 5Cs)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ハリケーンを含む異常気象の頻度は年々増加傾向であり、加えてアンティグア・バーブーダが指摘した損害保険の問題 (現状では保険料は先進国と比較しても高い) は重要課題で</li> </ul>	

ある。

## 2. ガイアナ

- INDCでは緩和策が必須要素であるが、発展途上国に対して緩和策が望まれるのであれば、先進国からの支援が不可欠である。また、INDCには緩和策だけでなく適応策やそのために必要な技術移転等も含まれるべきである。
- 「損失と被害」に対してはアンティグア・バーブーダが主張するように、損害保険へのアクセスの改善が必要。
- 森林はCO2吸収源という緩和策の側面、及び洪水対策等の適応策の側面（マングローブが適応策の好例）双方に貢献できる分野である。それゆえ2015年合意でのREDD+の進展を望んでいる。
- 人口が少なく面積も狭いSIDSにとっては、地域協力によりクリティカルマスを達成することが重要である。

## 3. トリニダード・トバゴ

- 現在のINDCの定義には疑問（特に適応策の扱い）があるが、島嶼国はNAMAの背景のなかでINDCの準備をしている。日本のINDCへの取り組みと気候変動サミットにおける声明発表の予定があるかどうかを教えてください。  
→【外務省】：2014年9月の気候変動サミットへの出席者やどのような声明を出せるかは現在議論中。なお、首相は2014年7月にカリブ海諸国を訪問予定であり、加えて9月にはサモアでのSIDS会議に外務大臣が参加予定である。

## 4. 太平洋地域環境計画 (Secretariat of the Pacific Regional Environment Programme: SPREP)

- 異常気象は頻度だけでなく、その激しさも増していることはIPCCレポートでも強調されている
- 行政機関の能力向上（特に資金を受領し管理していく能力）が必要。クック諸島の財務制度改革が興味深い事例。
- SIDS国際会議は10年に一度全ての島嶼国が参加するという点でユニークな機会である（第三回SIDS国際会議が2014年9月にサモアで開催予定）。それゆえ、これをどう戦略的に活用していくか、2015年合意のことも含め議論すべきだろう。

## 5. グレナダ

- SIDSにおける適応策の実施手段は、SIDSの財政、能力向上、技術の観点から十分な検討が行われるべきである。特に財政面に関して言えば、ローンは既に負債を多く抱えているこの地域には不向きであると考えられる。

## 6. フィジー

- 島嶼国は国家規模が小さいことから保険等の問題でも誰も支援をしようとしにくい。資金の獲得を可能にするためにも国毎ではなく、島嶼国として結束することが必要。日本にも継続的な支援をお願いしたい。

## 7. サモア

- 2015年合意に適応策を入れることを期待している。研究調査・政策策定・報告書作成だけでなく、適応策をプロジェクトとして現場で実施することが重要だと考える。

## 8. クック諸島

- 2012年以降の近況を報告する。

### I. Climate and disaster policy compatible development policy 2013-2016 を策定

### II. NAMAの再生可能エネルギー分野については日本のPEC基金の支援を受けて策定

### III. INDCについては限られた人的リソースを理由に2016年3月までの策定はかなり困難

IV. UNFCCC の第三次報告書は現在作成中

9. セントルシア

- INDC についてはまだ特に決定していないが、交通におけるエネルギー分野は記載されるだろう。中国からエネルギー分野への支援を受けており、複数のプロジェクトが現在も進行中である。

10. ソロモン諸島

- 電化率は 20% のため、再生可能エネルギー導入に可能性を感じている。

【JICA】：JICA としては災害リスク削減 (Disaster Risk Reduction: DRR) への投資について話したい。現在 JICA では頻発する異常気象による長期的な経済成長への影響を考慮した経済予測モデルを作成している。既にパキスタンとホンジュラスのデータを活用しており、このモデルを島嶼国にも広げたいと考えている。そのためこの分野への投資の重要性について理解をしてほしい。

【議長】：全体の要約ではないが、下記の点に関していくつか私見を述べる。

**INDC**：SIDS が INDC に取り組むには限られた能力が制約となるため、先進国の支援が必要である。また、緩和策以外にも考えていく必要があると感じている。

**適応策**：2015 年合意に適応策をどう組み込みかはさらに議論が必要である。

**資金**：途上国が必要とする金額と先進国が支払える金額には大きなギャップがある。そこは依然として大きな課題である。

**技術開発**：個人的な考えとして、UNFCCC だけが気候変動問題の解決策だとは捉えていない。高効率石炭火力発電や CO2 回収貯留 (Carbon Capture and Storage: CCS) のような先進技術を開発し、それを島嶼国含む途上国に輸出することもひとつの策になるはずである。パリでの COP21 までの期間が気候変動対策にとって非常に重要であり、今回の政策対話を将来の交渉に向けた有意義なインプットの場にして頂きたい。

プログラム	Session2: Current situation of Joint Crediting Mechanism (JCM) and future vision
議長	外務省 国際協力局気候変動課 課長 田村 政美
発表者	1. 外務省 国際協力局気候変動課 課長 田村 政美 2. 経済産業省 地球環境連携・技術室 課長補佐 蓮沼 佳和 3. 環境省 市場メカニズム室 伊藤 貴輝 4. National Environmental Planner/ Climate Change Coordinator, Office of Environmental Response& Coordination, Office of the President, Republic of Palau, Ms. Charlene Takako Mersai 5. Assistant Director, Department of Climate Change and Energy, Ministry of Environment and Energy, Republic of Maldives, Mr. Husny Mareer Mohamed
発表内容	
<p>1. 外務省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- JCM の概要</li> <li>- JCM の今後の見通し (ロードマップ)</li> </ul> <p>2. 経済産業省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 経済産業省による具体的な JCM への取り組み</li> </ul> <p>3. 環境省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 環境省による具体的な JCM への取り組み</li> </ul> <p>4. モルディブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- モルディブにおける JCM への取り組み</li> </ul> <p>5. パラオ</p>	

- パラオにおける JCM の進捗状況と今後の期待

### 意見交換

上記論点及び 1~5 の発表をふまえ、各国参加者より以下のコメントが寄せられた。主要な意見を下記に記載する。

#### 1. ナウル

- JCM には期待しているが、一方で温暖化対策には世界全体の CO<sub>2</sub> 排出量削減が必要であるため、日本国内での削減についてどう考えているのかを教えてください。  
→ 【外務省】: CO<sub>2</sub> 削減コストを考えると日本国内よりも途上国の方が効率的に温暖化対策に貢献できる。一方で当然、日本国内においても固定価格買い取り制度や炭素税など様々なツールがあり、引き続き努力をしていく。

#### 2. ガイアナ

- JCM によって認められた炭素クレジットの分配はどうか。  
→ 【環境省】: MRV を経て認められた炭素クレジットは日本政府と相手国政府で構成されるプロジェクト参加者に発行されるが、その分配比率は当事者間で自由に決められる。環境省の事例では、事業の半分を環境省が補助金として支援しているため、炭素クレジットの少なくとも半分は日本政府側に、残りの分配はプロジェクト参加者に任せるという形式をとっている。
- 世界全体の CO<sub>2</sub> 排出量削減の観点から、JCM における追加性の設計について伺いたい。  
→ 【環境省】: JCM の方法論では、「リファレンス排出量とプロジェクト排出量の差」が炭素クレジットになる。CDM では「BAU 排出量とプロジェクト排出量の差」であったが、JCM におけるリファレンス排出量は BAU 排出量よりも保守的に算定するため、JCM の方がより保守的な手法で算出しており、追加性の考えが制度の中に既に含まれているといえる。

#### 3. カーボヴェルデ

- カーボヴェルデは 2015 年に 50% (現在 25%程度)、2030 年に 80%を再生可能エネルギーで賄うという野心的な目標を掲げており、その達成のためにも JCM には期待している。  
→ 【外務省】: カーボヴェルデでのビジネスに興味を持つ本邦企業を見つける必要があり、そのためにも本邦企業への情報発信が重要と考える。支援メニューは JCM に限らず様々あり、状況に応じて適切な支援方法を検討すべきである。

#### 4. SPREP

- JCM の検証について説明してほしい。  
→ 【外務省】: 検証は指定運営組織 (Designated Operational Entity: DOE)もしくは ISO14065 認証機関の第三者機関が実施する。
- 2020 年以降の JCM の見通しを教えてください。  
→ 【外務省】: そこについてはわからないというのが正直な回答。UNFCCC で合意されたことに基づき、それに矛盾しないかたちに JCM を適応させていく必要はあると考えている。

#### 5. アンティグア・バーブーダ

- CDM は登録が複雑であることに加えて島嶼国は CO<sub>2</sub> 排出量が少なく、それが登録の障害になっている。それゆえ JCM には高い関心があるが、締結国になるにはどのようなプロセスが必要なのか。  
→ 【外務省】: JCM の署名に至るまでには、二国間での協議、さらには COP や SB 開催期間中に複数の議論を持つこともある。一般的に署名までには複数の省庁が関わるため時間がかかることもある。しかし、日本政府はどの国とも簡単に署名できるわけではないことは認識してほしい。適切な低炭素技術を所有する本邦企業が当該国で事業を行うことによ

り、確実な CO2 排出量の削減を達成することが必要。

6. フィジー

- アジア開発銀行と日本政府との間で設置された信託基金「二国間クレジット制度日本基金」が島嶼国で活用される可能性を教えてください。
- 【環境省】：この基金は既存の ADB の融資プロジェクトに加え、低炭素技術導入に必要な追加融資を可能にする。現在このスキーム活用に関する技術ガイドラインが作成中であり、2014 年 7 月か 8 月に公開される予定であるため、それを参照されたい。

7. ソロモン諸島

- JCM の報告やモニタリングのガイドラインと UNFCCC や IPCC のガイドラインとの整合性はどうなっているのか。CDM は過去にひとつも登録できなかったが、社会経済的便益から JCM に期待している。
- 【環境省】：日本は JCM の活用に関して、決定 19/CP18 に基づく共通様式を含む隔年報告書に記入して、国連に報告していく。

8. マーシャル諸島

- JCM による排出削減の長期的な予測モデルは存在するか。
- 【外務省】：JCM による成果（クレジット創出）はまだ明らかになっていないが、有望なプロジェクトがインドネシアやベトナムを中心に生まれてきている。特に省エネルギー分野は CDM では注目されていなかったが、本邦企業の強みであるため JCM では押し出したいと考えている。

【議長】：JCM は地球温暖化対策として可能性のあるオプションのひとつということは認識してほしい。

プログラム	Session3: Japan's development policy and activities on climate change in SIDS
議長	国際協力機構(JICA)地球環境部 技術審議役 気候変動対策室長 森 尚樹
発表者	1. 外務省 国際協力局気候変動課 課長 田村 政美 2. JICA 地球環境部気候変動対策室 副室長 佐藤 一朗
<b>発表内容</b>	
<p>1. 外務省</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地球温暖化対策への外務省の方針（ACE: Actions for Cool Earth）</li> </ul> <p>2. JICA</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 島嶼国の気候変動適応策における JICA の役割</li> <li>- 島嶼国における適応策に関連するプロジェクト</li> </ul>	
<b>意見交換</b>	
<p>JICA の佐藤氏から以下の論点が提示された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ どのような支援が自国で必要か</li> <li>✓ 適応策のプロジェクト実施にあたっての困難は何か</li> <li>✓ 地域協力のメリットとデメリットは何か</li> <li>✓ 援助機関協調の問題点は何かあるか</li> </ul> <p>上記論点及び 1,2 の発表をふまえ、各国参加者よりコメントが寄せられた。主要な意見を下記に記載する。</p> <p>1. サモア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 直面した困難としては維持管理の問題が挙げられる。先進国から導入した高い技術レベルの機器/施設はプロジェクト終了後の維持管理で問題になることが多い。</li> <li>→【JICA】：技術を選択する際、維持管理や操作が容易なものにすることを意識している。</li> </ul>	

また、JICA の支援メニューにある「フォローアップスキーム」では問題のある施設や機器を修理するサービスも提供している。

2. アンティグア・バーブーダ

- 適応策実施には資金が重要で、かつその資金提供先が信頼でき、期間が予測できる必要がある。島嶼国は過去の自然災害からの復旧に国家予算が費やされているのが現状であり、自国だけで適応策を実施する能力は限られている。

3. SPREP

- 全てとは言わないが、いくつかの分野において、地域協力は必要不可欠である（例えば廃棄物の国境を超える移動等）。JICA の J-PRISM はその好例である。  
→ **【JICA】**：J-PRISM は太平洋 11 カ国で 13 年間に渡り廃棄物分野への支援が行われた。そこで得られた教訓を他の国と共有するため、講義やスタディーツアーを地域協力にて実施することが効率的かつ効果的であると考ええる。

また、以下の国からは日本に支援を望む具体的分野について言及があった。

アンティグア・バーブーダ：自然災害に強い配電網整備

モルディブ：食糧安全保障と海岸管理

パラオ：浸水による高台への住民移転（東日本大震災の経験の共有）

フィジー：自然災害リスク管理

ベリーズ：洪水のリスク評価やハザードマップの作成、それに基づく詳細な解決策の策定

その他、ソロモン諸島や 5Cs からは、援助機関の協調により相乗効果が生まれた事例も紹介され、地域協力とともに援助機関の協調の必要性も確認された。

**【議長】**：計画に従った予測可能なアプローチ(Programmatic and Predictable approach)が重要であり、このアプローチに必要な 3 つの点を挙げる。

I. 気候変動の視点を開発政策に組み込むこと

国別適応計画(National Adaptation Plan: NAP)のような基礎となる政策が重要。

II. 制度設計

特に財務省が重要であり、ここに JICA の支援も可能であると考ええる。

III. 地域協力

島嶼国において地域協力は気候変動対策において効果的であり、今後のさらなる強化が必要。

2. 2 日目 (2014 年 7 月 3 日)

プログラム	Presentation on climate change by private companies
発表者 1	日本原料株式会社 海外事業部 係長 神田 修
発表内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>- ろ過浄水装置製品（シフォンタンク、移動式シフォンタンク、シフォン無電源ろ過装置等）の紹介</li> <li>- フィリピン（JICA：民間提案型普及・実証事業）、ラオス（JICA：環境プログラム無償 ODA プロジェクト、環境プログラム無償アイテム）、モザンビーク（外務省：平成 25 年度政府開発援助海外経済協力事業委託費による案件化調査）、ベトナム（JICA：ODA ノンプロジェクト無償アイテム）での導入実績</li> </ul>	
発表者 2	株式会社 ブレスト 専務取締役 中島 清
発表内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 廃プラスチック油化装置製品の紹介</li> </ul>	

- パラオ、フィジー、サモアへの導入実績（外務省：平成25年度外務省政府開発援助海外経済協力事業委託費による案件化調査）	
<b>発表者 3</b>	株式会社 駒井ハルテック 環境事業部 企画マネージャー 豊田 玲子
<b>発表内容</b>	
- 中規模（300kW）風力発電システムの紹介 - 島嶼国への風力発電導入の可能性	
<b>発表者 4</b>	株式会社 日立製作所 インフラシステム社 産業プラント・ソリューション事業部 産業設備プロジェクト本部 産業設備プロジェクト推進部 課長 鈴木 浩二
<b>発表内容</b>	
- モルディブでの JCM 実現を見据えた海洋深層水多段利用システムの紹介 - リミックスウォーター（高効率水処理技術）の紹介 - ソーラー逆浸透膜(Reverse Osmosis: RO)システムの紹介とツバル、ナウル、パラオ、バヌアツへの太平洋環境共同体基金（Pacific Environment Community fund: PEC 基金）を通じた導入実績の紹介 - スマートグリッドプロジェクト	
<b>意見交換</b>	
上記 1~4 の発表をふまえ、各国参加者より以下のコメントが寄せられた。主要な意見を下記に記載する。	
1. フィジー	
- 海洋温度差発電と海洋深層水多段利用システムは同様のコンセプトと技術であると考えるが、後者の強みは何か。 →【日立】：海洋温度差発電の自社技術は保有していないが、この技術は途上段階であり、膨大な投資が求められるのが現状。現段階では海洋深層水を電力インフラとしてではなく冷房システムとして活用した方が現実的である。	
- 輸送費等を考慮すると島嶼国への設置コストはどうか。 →【駒井ハルテック】：島嶼国への導入は日本より設置コストが 30-40%高くなる可能性がある。	
2. マーシャル諸島	
- 経済規模が小さく、地理的に孤立している島嶼国に導入可能な技術設計は行われているか。 →【日本原料】：日本原料の製品は無電化地域に対応した装置や小規模な装置も提供している。また、飲料水を容器に入れて販売を行えば自国の経済に貢献できると考える。 →【日立】：ソーラーRO システムは小規模な国での導入に最適であり、強く推奨する。	
3. パラオ	
- ある特定の本邦技術を JCM スキームを活用して導入したい場合、F/S 調査等を日本政府に依頼することは可能か。 →【外務省】：基本的に国内で公募を行うが、もし特定の本邦企業に関心があるのであればその旨を日本大使館に伝えてほしい。その要望を経済産業省、環境省や外務省で協議することになる。	
4. パプアニューギニア	
- 持続性の観点から、地元政府や中央政府から資金面の支援が何かあったかどうか、また、人的資源についてもお話を頂きたい。 →【日立】：島嶼国では PEC 基金の支援を得てプロジェクトを実施したが、プロジェクトの中では技術者へのトレーニングを提供した。	

→【JICA】：JICA の持つ「技術協力プロジェクト」のスキームを活用し、現地技術者の人材育成にも取り組んでいる。

5. ナウル

- ナウルでは下水処理や廃棄物処理(難民キャンプがあるため)が大きな問題となっており、ブレストや日立のビジネスの大きな関心がある。

6. ソロモン諸島

- 100kW の風力発電などはあるか。300kW だと運搬面で問題が生じる可能性がある。  
→【駒井ハルテック】：現在は 300kW しか存在しないが、3つの 100kW よりも 300kW の方が高い発電効率になることは知ってもらいたい。

また、駒井ハルテックからは、島嶼国のようなアクセスが難しい地域に一度に営業ができるこのような場をより多く設けてほしい、という日本政府への要望が挙げられた。

【外務省】：紹介された本邦技術は実践的であり、既に多くの島嶼国で導入されていることに感銘を受けた。その背景にはいくつかの本邦企業が島嶼国の特殊な環境を理解していること、かつ、JCM 等の支援メニューを活用していることがあるのだろう。

プログラム	電力中央研究所 見学
発表者	一般財団法人電力中央研究所 副研究参事 筒井 國雄
<b>見学内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 5 m/s を超える高流速の流れや、2 m を超える高さの流れを作ることができ、陸上氾濫した津波を、実現象に近い規模で精緻にコントロールできる津波氾濫流水路施設の見学</li> <li>- 長さ 200m、幅 3.4 m、深さ最大 6 m ある世界最大級の水路で、造波板と呼ばれる壁を動かして最大 2m の高さの波や津波を発生させる大型造波水路の見学</li> </ul>	
プログラム	前川製作所 守谷工場見学
発表者	前川製作所 取締役 工場長 大喜多 昭夫 マネージャー 濱中 國雄
<b>見学内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 水産加工センターに導入された高効率冷凍機(省エネ、省電力、ノンフロン)の見学</li> <li>- 冷凍機専門の最新機器で圧縮、熱交換、制御において最新の技術を結集した高効率の冷凍機の見学</li> </ul>	
プログラム	東京スカイツリー見学
発表者	東武エネルギーマネジメント 取締役 技術部長 吉田 一夫
<b>見学内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>- 東京スカイツリーや東京スカイツリータウン、東京ソラマチなどの複合施設、周辺地域への熱供給を行う地域冷暖房の見学</li> </ul>	

7. 3日目(2014年7月4日)

プログラム	Session 4: Open discussion with local government, private companies, NGO on cooperation approach between Japan and the SIDS in international negotiation
発表者	1. Executive Director, Caribbean Community Climate Change Centre, Mr. Kenrick R. Leslie 2. Director General, SPREP, Mr. David Sheppard
議長	外務省 国際協力局気候変動課 課長 田村 政美
参加者	UNDP 駐日代表事務所 次席代表 北川 洋 公益財団法人オイスカ 海外事業部 調査研究担当部長 長 宏行



	<p>WWF ジャパン 気候変動・エネルギーグループ リーダー 山岸 尚之          琉球大学 理学部海洋自然科学科講師 中村 崇          パシフィックコンサルタンツ株式会社 国際事業本部地球環境研究所所長          藤森 真理子          日本原料株式会社 海外事業部 副部長 青島 幸紀          荏原冷熱システム株式会社 海外事業統括部 海外事業担当 GM 奥田 敏宏          株式会社前川製作所 グローバルコンボ販売センター 菅野 道孝</p>
<b>発表内容</b>	
<p>1. 5Cs          - 5Cs の概要          - 今後の 5Cs の方向性          2. SPREP          - 気候変動と自然災害に対する SPREP の役割</p>	
<b>意見交換</b>	
<p>事前に招聘者に提示されていた論点は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国際機関、地域機関、NGO、シンクタンク、民間企業などのステークホルダーに期待されている役割は何か。どのようにしてこれらのネットワーク強化や連携促進をできるのか。</li> <li>✓ 日本は SIDS への技術移転や技術開発、能力向上にどう貢献できるか。</li> <li>✓ SIDS 支援のための官民連携を今後どう促進できるか。</li> </ul> <p>上記論点及び 1, 2 の発表をふまえ、各国参加者よりコメントが寄せられた。主要な意見を下記に記載する。</p> <p>1. グレナダ          - 地域協力を今後どう発展させられるかという視点は、民間企業の誘致を行う上で重要である。地域協力は規模の経済の実現に欠かせないと考ええる。</p> <p>2. サモア          - SPREP は他の機関とも連携して気候変動に関する情報を一元管理/公開している。このような取り組みは、国際的な議論を加速させる上で重要である。          - 気候変動対策に関して様々なファイナンススキームが用意されているが、課題はその情報に直接アクセスできるように国の能力を高めることである。それにより間接費等を節約することができる。</p> <p>3. WWF          - 島嶼国地域では、コミュニケーションが重要かつ大きな課題である。そしてコミュニケーションによって何か連携を生み出すには、お互いのニーズを共有することが必要である。          - 観光業について、SPREP から言及があったが、気候変動は観光業にただ悪影響であると考えerのではなく、観光業を通して気候変動の深刻さを訴えかけることと考える。そして問題意識を持った観光客が帰国後に気候変動に関する情報発信を行い、政府へ働きかけることが、ひとつの戦略になるのではと考える。</p> <p>4. 5Cs          - 地域か国かという視点ではなく、その国のために何が最適なのかを考える必要がある。両者はトレードオフの関係ではない。</p> <p>5. パシフィックコンサルタンツ          - 緩和策と適応策には民間企業の技術が活用できる可能性は高いが、現状として補助金等、現地政府の支援制度が十分とは言えない（パラオでの太陽光発電導入支援業務で経験）。</p>	

島嶼国の政府には民間企業が進出しやすい環境（法律、資金等）整備をお願いしたい。

6. パラオ

- 気候変動のトピックでは適応策や緩和策等が議論されているが、本質的なポイントは「どうやって自分たちが生き残っていくか」ということである。そのためには地域協力も重要だが、島嶼国においても財政や技術面等のレベルは様々であるため、二国間のレベルでその国の状況に合わせて議論を進める必要がある。
- 【パラオ大使館】：コミュニケーションの重要性がひとつのテーマになっているが、大使館もうまく活用してほしい。日本政府と相手国政府、日本政府と現地企業、NGO との間で情報共有する際に大使館も役に立てることがある。

7. SPREP

- 本邦企業による島嶼国への進出策として、各国が掲げる再生可能エネルギーロードマップから重要な箇所を抜き出し、本邦企業に関心を持つために公開したらよいのではないかと考える。

8. フィジー

- 2030年までに再生可能エネルギーで80%を賄うという国家目標を掲げており、JCMはその実現への有力な手法として捉えている。しかし、フィジーに進出している本邦企業はまだ限られており、さらなる官民連携及び政府・NGO 間の連携に期待したい。また、東日本大震災からの復興では島嶼国が学ぶことは多くあるはずであり、そうした経験もぜひ共有してもらいたい。  
→【外務省】：第三回国連防災世界会議が2015年の3月に東北で行われる。ぜひそちらにも足を運んで頂きたい。

9. 琉球大学

- 島嶼国が気候変動対策に取り組む障害として「高い交通費」と「コミュニケーションインフラの不足」が挙げられる。後者はよりよい教育の機会にもつながるため、これらへの適切な解決策を見つける必要がある。

10. オイスカ

- 技術ではなくテクニックの重要性を紹介する。オイスカが指導する植林テクニックは低コストかつ導入が容易である。マングローブ植林と管理によって災害の被害を抑えたフィリピンの事例もある。適地選定や植林の初期段階では複雑な手順も確かにあるが、一度正しい手法が確立されるとその拡大手法はシンプルである。島嶼国地域のネットワークによってテクニックが広がることを望んでいる。

11. UNDP

- UNDP と SIDS の将来可能性のある協力分野を紹介する。
  - I. 適応策、緩和策の技術移転とそのための能力強化
  - II. 気候変動リスクに対応できる低炭素型社会構築による化石燃料への依存からの脱却
  - III. 気候変動関連分野（水、エネルギー、農林業、交通等）の開発計画に気候変動リスクの要素を組み込むこと
  - IV. 低炭素技術導入を促進する地域基盤の形成と、この分野へ投資する際の障壁を取り除くこと

プログラム	Session5: Nationally Appropriate Mitigation Action (NAMA) workshop
発表者	有限会社クライメート・エキスパート 代表 松尾 直樹
議長	国際協力機構(JICA)地球環境部 技術審議役 気候変動対策室長 森 尚樹
発表内容	

<ul style="list-style-type: none"> <li>- NAMA の概要</li> <li>- NAMA 活動の事例</li> <li>- ワークショップでの論点、流れ</li> </ul>
<b>意見交換</b>
<p>松尾氏により、上記の説明がなされた後、各国の経済レベルによって分けられた 4 つのグループで NAMA に関する議論を行った。その後、最終的に各グループの代表者が発表を行った。以下に松尾氏から事前に提示された論点と大まかな議論の内容について記述する。</p> <p><b>【論点】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. NAMA として実施したい気候変動緩和策の分野</li> <li>2. 想定されるステークホルダーと彼らを動機づける手法</li> <li>3. NAMA 活動実施のためにあなたができること</li> <li>4. NAMA 活動実施における障壁</li> <li>5. 先進国に求める支援</li> </ol> <p>ワークショップで議論された内容は以下の点に集約された。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 再生可能エネルギー（太陽光/水力/風力/バイオマス/地熱等）、省エネルギー、土地利用/土地利用変化及び林業部門等</li> <li>2. 政府、民間企業、研究機関、援助機関、NGO、地域住民等 インセンティブを与える手法：税金、補助金、規制等</li> <li>3. 制度設計や法律の制定（例：税制度、固定価格買い取り制度）、啓発活動</li> <li>4. 資金の不足、技術と技術力の不足、省庁間連携の不足、民間企業にとってのインセンティブ欠如、物流網未整備</li> <li>5. 財政的支援、適用可能な技術移転支援、民間企業を呼び込むための支援、JCM 方法論開発に関する支援（MRV 構築、ベースライン設定等）等</li> </ol>

**7月4日午後：NAMA ワークショップ議事概要**

<b>プログラム</b>	Session5: Nationally Appropriate Mitigation Action (NAMA) workshop
<b>発表者</b>	有限会社クライメート・エキスパート 代表 松尾 直樹
<b>議長</b>	国際協力機構(JICA)地球環境部 技術審議役 気候変動対策室長 森 尚樹
<b>発表内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>- NAMA の概要</li> <li>- NAMA 活動の事例</li> <li>- ワークショップでの論点、流れ</li> </ul>	
<b>意見交換</b>	
<p>松尾氏により、上記の説明がなされた後、各国の経済レベルによって分けられた 4 つのグループで NAMA に関する議論を行った。その後、最終的に各グループの代表者が発表を行った。以下に松尾氏から事前に提示された論点と大まかな議論の内容について記述する。</p> <p><b>【ディスカッションの論点】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. NAMA として自国で実施したい気候変動緩和策の分野</li> <li>2. 想定されるステークホルダーと彼らを動機づける手法</li> <li>3. NAMA 活動実施のためにあなたが（政策担当者として）できること</li> <li>4. NAMA 活動実施における障壁</li> <li>5. 先進国に求める支援とそのあり方</li> </ol>	

23 参加国（太平洋・カリブ諸国 21 カ国及び地域団体 2 団体）を 4 グループに分け、各グループで上記の 5 つの論点に沿って協議を行い、グループ内の意見を取りまとめ、最後にグループ発表を行った。各グループの協議概要を下記にまとめる。

Group A	カーボヴェルデ、フィジー（2名）、ガイアナ、モルディブ、SPREP
1. What type of climate mitigation action(s) you want to implement as a NAMA?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電）</li> <li>✓ 省エネルギー</li> <li>✓ 政策・法律・ガバナンス構築・組織強化</li> </ul>
2. Who is (are) the player(s)? How to incentivize the player(s)?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公共セクター</li> <li>✓ 民間セクター</li> <li>✓ 市民社会・地域住民</li> <li>✓ 研究機関</li> <li>✓ 援助機関</li> <li>✓ インセンティブを与える手法：税金、補助金、規制</li> </ul>
3. What you can do for implementation/realization of the action?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ （援助機関など外部パートナー含め）官民連携を促すための法的手段</li> <li>✓ 政策立案、制度設計、法律制定</li> </ul>
4. What barrier you are facing at?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ NAMA の活動は何なのかを政府レベル、住民レベルで十分明らかにできていない</li> <li>✓ 技術的能力の不足</li> <li>✓ 財政的能力の不足</li> <li>✓ 省庁間連携の不足</li> </ul>
5. What you expect developed countries to support and how?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 財政的支援</li> <li>✓ 適用可能な技術導入支援</li> <li>✓ 技術的支援（特に MRV やそれに関するデータベース構築支援）</li> <li>✓ 民間セクターを巻き込む（呼び込む）ための支援</li> </ul>
グループ総括	気候変動分野として重要視されているセクターは再生可能エネルギーや省エネルギーに関するもので、NAMA プロジェクト実施の為に必要としていることは、MRV に関する技術支援（外部からのサポートが必要不可欠）や島嶼国でも導入可能な技術の導入支援という意見が主に挙げられた。

Group B	アンティグア・バーブーダ、バルバドス、ドミニカ共和国、グレナダ、セントルシア、トリニダード・トバゴ
1. What type of climate mitigation action(s) you want to implement as a NAMA?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 再生可能エネルギー：風力、太陽光、地熱等</li> <li>✓ 交通：電気、バイオ燃料、天然ガス</li> <li>✓ 観光：省エネ、廃熱利用、バイオマス</li> </ul>
2. Who is (are) the player(s)? How to incentivize the player(s)?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 政府：資金の確保(補助金や税優遇制度の削減)、収入の増加</li> <li>✓ 民間：補助金、低金利資金調達、税優遇制度</li> <li>✓ ユーザー：税控除、低金利資金調達、品質管理</li> <li>✓ NGOs：資金</li> </ul>
3. What you can do for implementation/realization of the action?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 環境整備：基準、制度、政策</li> <li>✓ 目標設定</li> <li>✓ 教育、普及活動</li> </ul>
4. What barrier you are facing at?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資金調達</li> <li>✓ 能力</li> <li>✓ 技術</li> <li>✓ 政治的な決定</li> <li>✓ 国家的な環境整備</li> </ul>
5. What you expect developed countries to support and how?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資金調達：補助金、低金利貸付（0-1%）、資金援助を活用する為の環境整備</li> <li>✓ 調査支援：事業計画を含む FS 調査、国家スマートグリッドの検討、ベースライン調査</li> <li>✓ 能力強化：研究機関の設立、NGO 職員の訓練、普及啓発</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 技術支援：持続可能な低コスト技術、小規模対応技術</li> <li>✓ 技術開発を支援する連携促進（民民）</li> </ul>
グループ総括	NAMA プロジェクトとして再生可能エネルギーが主要なテーマとして挙げられ、交通や観光セクターにおける再生エネルギー活用が議論された。求められる支援策として、資金援助や技術協力等が挙げられたが、制度構築等の国家的な環境整備についても必要であるとの意見があった。

<b>Group C</b>	<b>マーシャル諸島、パプアニューギニア（2名）、サモア、ソロモン諸島、バヌアツ</b>
1. What type of climate mitigation action(s) you want to implement as a NAMA?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 海洋温度差発電及び水供給（マーシャル諸島）</li> <li>✓ 再生可能エネルギー技術（ソロモン、サモア）</li> <li>✓ 土地利用／REDD+（PNG）</li> </ul>
2. Who is (are) the player(s)? How to incentivize the player(s)?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 官民連携</li> <li>✓ 利用者</li> <li>✓ 政府、民間、コミュニティ</li> </ul>
3. What you can do for implementation/realization of the action?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 国家政策及び制度の改善 例：免税、長期金利 等</li> </ul>
4. What barrier you are facing at?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資金不足</li> <li>✓ 民間に対するインセンティブ不足</li> <li>✓ 事業規模が小さいこと</li> <li>✓ 適用技術が実証段階</li> </ul>
5. What you expect developed countries to support and how?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資金援助</li> <li>✓ 技術協力</li> <li>✓ JCM に関する能力強化</li> </ul>
グループ総括	エネルギーに関する課題が主なテーマとして挙げられており、事業化するための支援策としては資金援助、民間に対するインセンティブの付与に加え、小規模である島嶼国に適用可能技術の開発及び導入が主な課題として挙げられた。

<b>Group D</b>	<b>ベリーズ、クック諸島、ナウル、パラオ、ツバル、5Cs</b>
1. What type of climate mitigation action(s) you want to implement as a NAMA?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 再生可能エネルギー：水力、太陽光発電、バイオマス、地熱、風力</li> <li>✓ 上記計画は国家開発計画と連動する必要がある</li> </ul>
2. Who is (are) the player(s)? How to incentivize the player(s)?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 政府、事業主、民間、NAMA 担当部局、コミュニティ</li> </ul>
3. What you can do for implementation/realization of the action?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 開発計画及びアクションプログラムの策定</li> </ul>
4. What barrier you are facing at?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ NAMA と連携することへの能力不足</li> <li>✓ 資金確保</li> <li>✓ 政策</li> </ul>
5. What you expect developed countries to support and how?	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資金援助</li> <li>✓ 専門家の能力強化</li> </ul>
グループ総括	再生可能エネルギーが主なテーマとして挙げられたが、どの分野を事業化するにしてもまずは国家開発計画でその必要性が定められ、事業が開発計画と連動するものでなければスムーズな事業化はなし得ないとの意見があった。求められる支援策としては資金援助、専門家の能力開発に加え、事業化を後押しする政策があげられた。



1 日目にオープニングリマークを行う外務省地球規模課題審議官 香川剛廣氏



1 日目に挨拶を行う JICA 地球環境部部長 不破雅実氏



1 日目に行われた全体での集合写真



1 日目には3つのセッションを行い、気候変動対策における日本の支援と招聘国の取り組みについて情報交換を行った



1 日目に島嶼国における気候変動への適応策とそのための資金の重要性を訴える、アンティグア・バーブダ気候変動大使 ダイアン・ブラック・レイン氏



2 日目の島嶼国の気候変動対策に資する技術を有する本邦企業4社による技術紹介(登壇者は株式会社プレスト 専務取締役 中島清氏)





2 日目に訪れた電力中央研究所では、津波実験施設を視察した後、気候変動予測に関する研究成果紹介と意見交換が行われた



2 日目に訪れた東京スカイツリーでは、周辺地域への熱供給を行う地域冷暖房設備 (DHC) を視察



3 日目に行われたセッション5で NAMA の概要を説明する、有限会社クライメート・エキスパーツ代表 松尾直樹氏



参加者は4つのグループにわかれて5つの課題について話し合い、グループで発表内容を取りまとめた



3 日目に行われたセッション5の NAMA ワークショップで議論した内容をグループ毎に発表した



3 日目に行われたセッション5でワークショップ後にコメントする JICA 地球環境部 技術審議役 気候変動対策室長 森尚樹氏 (写真右) と副室長 佐藤一朗氏 (写真左)

## 第4章 COP20 への参加

気候変動対策の国際枠組みなどについて話し合う「国連気候変動枠組条約 第20回締約国会議 (COP20)」が、12月11～23日に、ペルーのリマで開催された。

気候変動枠組条約締約国会議 (COP) は、1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連地球サミットで採択された「気候変動枠組条約」の締約国が、温室効果ガスの排出量削減策を協議する会議である。

今回のリマ会議で、2020年以降の新しい枠組み等につき参加国間で議論が交わされた。

### 4.1 COP20 参加対応

COP20 会議において、JICA はサイドイベント等や関係機関との会合への参加を通じて、気候変動分野の途上国支援の取り組みを紹介し、各国の関係者と意見交換を行った。

JICA が参加した主なイベント等を下記にまとめる。

#### Japan's Cooperation toward Forest Conservation in Peru

日時： 2014年12月5日 (水) 13:00-14:30  
場所： 日本パビリオン  
主催： Japan International Cooperation Agency (JICA), Japan Aerospace Exploration Agency (JAXA), and International Tropical Timber Organization (ITTO)  
目的： 本イベントでは、ペルー国が制定した気候変動の緩和に向けた国家森林保全プログラム (PNCB) の概要が紹介されると共に、同国において長年、森林保全事業等で貢献するプレーヤー (JICA や ITTO 等) の活動が発表された。

本イベントでは、ペルー森林保全事業に係る JICA や ITTO の活動報告、ペルー環境省による森林保全プログラムの紹介が以下の通り行われた。

- 国際熱帯木材機関(ITTO) Dr. Ma Hwan Ok より、ITTO によるこれまでのペルーでの森林保全活動 (REDD+) が紹介されると共に、REDD+実施における4つの戦略 (①共有部の適切な環境利用、②自然資源管理のキャパビル、③持続的な住民生活の支援、④地域社会と国との間での戦略的な提携構築) の必要性が解説された。
- 国際協力機構(JICA) 五関氏より、JICA によるペルーでの森林保全での貢献。特に、技術協力の解説とその活動進捗が紹介された。
- 続いて、宇宙航空研究開発機構(JAXA) 塩見氏より、JAXA が有する陸域観測技術衛星2号だいち2号(ALOS-2)の紹介、ペルー森林域でのALOS-2での利用事例として、森林・非森林部や地上バイオマスの識別等の分析結果が紹介された。
- JICA中南米部 竹内課長からは、コミュニティ森林資源の持続的な利用を通じた経済活動支援の成果を適切に評価するために策定された、持続的な森林管理のための小規模ビジネスプロジェクト選定のためのガイドラインの紹介があった。
- 最後に、ペルー環境省のMr. Gustavo Suarez de Treitas Calmetより、気候変動の緩和に向けた国家森林保全プログラムPrograma Nacional de Conservación de Bosques para la Mitigación del Cambio Climático (PNCB)の概要等が紹介された。



## JICAの今後における戦略資料としての所感

- ペルーではまだまだ森林保全支援が必要とされ、それを同政府も適切に認識し、それを実現させるための政策支援に着手している。このため、今後、ペルーにおける森林保全支援は有効であると共に、実施による効果の発現も期待される。
- JICAによる支援として、ALOS-2を活用した支援から、地域住民を巻き込んだREDD+事業等、そしてこれら支援を適切に選定するためのガイドライン等、多岐にわたる支援が期待される。

### 【イベントスナップ】



### The Latin American and Caribbean (LAC) Climate Finance Day Session 3 : Mobilizing Private Capital: a Conversation with Development and Private Sector Banks

日時： 2014年12月6日（金） 13:00 ~ 14:00  
場所： Swissotel Hotel  
主催： World Resources Institute (WRI)  
目的： World Resources Institute が主催するラテンアメリカ及びカリブ海諸国（LAC）における気候変動ファイナンス・デイのうち、セッション3では開発と民間セクター資本に係る有識者が民間資本投入の在り方につき個人の経験や議論が行われた。

本イベントでは、LACでの気候変動ファイナンスに係る有識者からのコメントや知見が発表された。以下に参加パネリストの発言の一部を示す。

- バンコロンビア銀行 Ms. Ocampo より、所属する同銀行はコロンビア最大手の商業銀行であり、その役割として民間企業支援を考慮すること等を常に考えているとの発言があった。また、気候変動という事象を詳しく理解することから投資検討を行い、リスクマネジメントを行っているというアプローチの紹介があった。
- COFIDE Mr. Carlos より、これまでに担当した天然ガス開発に係る投資事例の紹介に加え、COFIDEの実績として、技術革新を促すファイナンス、投資案件の最終形（天然ガスであればユーザーまでの配給等）をイメージするような全体工程の把握が重要であるとのコメントがあった。また、society inclusion を考慮することが必要であるとも。
- IDB Ms. Maria より、民間資本の支援に関して、リスクマネジメント、アソシエーション等について、プロジェクト関係者間で共有すると共に、具体的なビジネスの詳しく調べ、

事業実施すべきであるとのコメントがあった。

#### JICA の今後における戦略資料としての所感

本イベントへの参加に伴い、次のコメントが貴機構の今後の活動に係り有用と判断している。

- ファイナンスにリスクは付き物であるが、民間資本は特にリスクに敏感である。そのため、ダメージを最小限にすることが重要であり、その点を国際協力の視点で補うことが有効である。
- ファイナンスに係るポリシーや基本原理を明確にしておくことが重要である。
- ファイナンスを成功させるために資本投資に対するインパクトを正確に認識すること。

LAC における開発支援を目指すドナーや銀行では、不確定要素の多い気候変動関連事業へのファイナンスに対し、明確な方針や方向性を有している点を強く感じた。そして、このような姿勢が成功する第一歩になると感じた。また、各自が組織の立場や役割を明確に認識し、開発のために尽力している姿勢が印象的であった。

【参考】セッション3の講談者は、以下の通り。

[モデレータ]

Mr. Aman Srivastava : Research Analyst, World Resources Institute

[パネリスト]

Ms. Maria Netto : Project Team Leader, Inter-American Development Bank

Mr. Carlos Paredes : Chief of Corporate Business, Infrastructure, and Environment, COFIDE

Ms. Ursula Sola de Hinestrosa : Presidential Adviser, Findeter

Ms. Beatriz Ocampo : Manager, Environmental Sustainability, Bancolombia

#### Geothermal Development Facility (GDF) for Latin America – Launch at COP20 in Lima

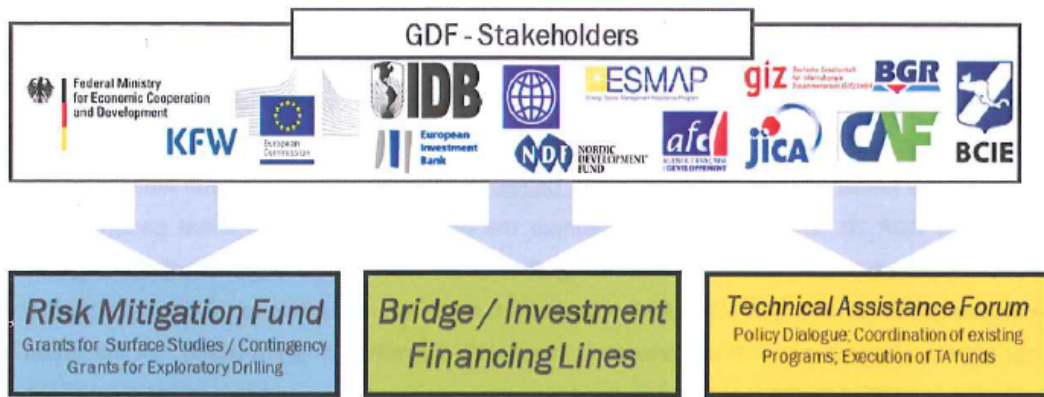
日 時： 2014年12月8日（月） 10:30 ~ 12:30

場 所： EU パビリオン

主 催： KfW Development Bank

目 的： 本イベントは、中南米における地熱発電に係る支援をどのように行って行くべきかと題したセミナーであると共に、Geothermal Development Facility (GDF)の発足イベントでもあった。当該セミナーを通じ、今後、中南米における地熱発電事業の実施拡大を目指す。

- マルチドナーによる再生可能エネルギーとしての地熱開発を促進させるための Geothermal Development Facility (GDF)の発足イベントとして、JICA, IDB, KfW 等といったドナーからのステートメントの発表等が行われた。発表者リスト等は後述プログラムを参照のこと。
- GDF は地熱開発に係るリスク軽減手段として7,500万USD（無償ベース）、LACにおいて10件の地熱事業資金として10億USDのファイナンスを準備するとのこと。これらによりGDFは200万人規模へ350MWの地熱による電力供給を目指す。
- GDFの活動スキームイメージは下図のようにまとめられる。



### JICA の今後における戦略資料としての所感

- GDF の発足は、地中エネルギーを利用する、言い換えれば開発リスクの高い地熱発電事業を民間レベルでも比較的実行しやすくさせる土台作りに大きく貢献するものと期待される。今後、地熱発電の需要の増加と共に、このような官民をつなぐ組織の存在は重要であり、ここでのプレゼンスが地熱発電開発セクターのプレゼンスと一致することも期待されるため、今後も持続的なウォッチが必要と感じている。

### 【イベントスナップ】



イベント風景

### NAP Global Network – Launch of the NAP Global Network -

- 日時： 2014年12月8日（月） 15:00 ～ 16:00  
場所： ペルーパビリオン  
主催： Peruvian Pavilion  
目的： 本イベントは、途上国の国レベルの適応に関する情報の交換や学習の促進、リーダーシップの強化、二国間開発機関間の調整・協力の改善を通じて、NAPプロセスの二国間支援を強化することにある、NAP Global Network の発足式として開催された。

## 広報資料として

- 日本、ペルー、米国、ドイツ、フィリピン、トーゴ、英国、ジャマイカの参加にて設立される NAP グローバルネットワークの発足に関して、各国代表者の挨拶等が行われた。COP20 開催国ペルーの Manuel Pulgar-Vidal 環境大臣が参加するということもあり、イベント会場には多くの報道関係者が押し寄せていた。
- 日本からは関環境省地球環境審議官が参加。本ネットワークへの参加を歓迎すると共に、インドネシアにて GIZ 及び ADB と実施している NAP 活動を紹介した。
- フィリピン・Sering 気候変動委員会委員長より、昨年フィリピンが受けた台風被害を教訓とし、同国内において適応策の重要性を認識し、法制度に盛り込んでいる実情が紹介された。

## JICA の今後における戦略資料としての所感

- 適応策に係る国際的なネットワークは、従来型のインフラ開発との橋渡しという役割を担う意味からも、今後、増えて行くものと考えられる。そして、それらネットワークをどのように利用、活用するのかということ、ドナーの立場からすればそのようなネットワークを介して、ドナーとしてのプレゼンスをどのように示すのかが重要と感じている。
- フィリピン代表者の発言にもある通り、昨年度の台風被害を迅速に対処するようなことが、適応策として今後求められると考えられる。そのため、従来の ODA スキームでは追いつかないスピード感を持った対応を求められることが予想されるため、その点への適切な方針や対応支援を検討しておくことが必要であると感じている。

【参考】本イベントの講談者は、以下の通り。

Mr. Manuel Pulgar-Vidal, Minister of Environment, Peru

Special Envoy Todd Stern, Special Envoy for Climate Change, United States

Mr. Robert Pickergill, Minister of Water, Land, Environment and Climate Change, Jamaica

Dr. Gerd Muller, Federal Minister of Economic Cooperation and Development, German

Mr. Boundjouw Sama, Secretary General of the Ministry of the Environment and Forest Resources, Togo

Mr. Soichiro Seki, Vice Minister for Global Environment, Ministry of the Environment, Japan

Ms. Lucile Sering, Secretary of the Climate Change commission, Philippines

## 【イベントスナップ】



パネリスト



イベント風景



Integrated Climate Risk Management - A climate resilience documentary followed by country success stories -

日時： 2014年12月9日（月） 20:00～22:00  
場所： Mountain and Water Pavilion , at the public area of the COP20 Jockey Club  
主催： World Resources institute  
目的： 本イベントは、気候変動リスク管理に係る各国の成功事例を情報共有する目的で開催された。

広報資料として

気候変動リスク管理に係る各組織の活動や研究成果が発表された。

- 冒頭、Delta Electronics Foundation が行っている、台湾の山岳地域におけるゼロエミッションスクールへの活動をビデオにて紹介された。その後、Ms. Angela Yeh より、同スクールが災害用シェルターとしての機能を有していることや、同活動が環境教育の拠点として貢献していること等が追加説明された。
- WRI より、洪水分析に関して同組織が開発した Aqueduct Global Map 2.0 の紹介、4年間に及ぶプロジェクトの成果等が紹介された。
- JICA 大槻参事役より、Making a Case for Investments in Disaster Risk Reduction の説明が行われた。災害リスクの軽減として、JICA では予測や事前投資による対応が重要であることが指摘され、JICA にて開発された分析モデル（DR<sup>2</sup>AD model）の紹介、キルギスタンやタジキスタンでのケーススタディの結果が紹介された。

JICA の今後における戦略資料としての所感

- 気候変動リスク管理は、これまで分析や調査研究が目立っていた。しかしながら、第三者へのアピールや波及効果を考慮すると、本イベントにおける Delta Electronics Foundation のような民間企業による支援は効果的であると感じている。今後、このような取り組みを行う枠組み作りも一つの適応策の在り方として考えられるものと期待される。
- 今回、JICA 大槻参事役が発表された、気候変動リスクに対する予測や事前投資分析の知見は有用であると感じている。そして、このような成果を上記 Delta 社の活動のように効果的に実現させることが今後の課題であると感じている。

【イベントスナップ】



イベント風景

Sharing Experience and Knowledge on Adaptation – Pre-Forum on Global Adaptation Network

- 日時： 2014年12月10日（水） 13:00～14:30  
場所： 日本パビリオン  
主催： 日本・環境省  
目的： 本イベントは、GAN 発足を前提とした適応策に対する JICA、GIZ、UNDP、コロンビア環境省、ANP 関係者等のこれまでににおける適応策での実績や情報共有を目的として開催された。

■ アジェンダ（講演者名を含む。敬称略）

- Ms. Ermira Fida, GEF [Moderator]
- Mr. Soichiro Seki, Ministry of the Environment, Japan
- Mr. Naoki Mori, JICA
- Mr. Christoph Feldotter, GIZ
- Dreep Kurukulasuriya, UNEP-GEF
- Ms. Mariana Rojas-Laserna, Ministry of Environment and Sustainable Development, Colombia
- Dr. Saleemul Huq ICCCAD and Asia-Pacific Adaptation Network

■ 発表・議事の概要

- オープニングリマークスとして、環境省・関地球環境審議官より、日本の適応計画、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）、GAN に係る説明等が行われた。
- その後、JICA・森気候変動室長より、JICA が手掛けているインドネシアでの適応策キャンペーン開発事業の紹介が行われ、ガバナンス、利害関係者の参加、地域特性等を踏まえた柔軟な対応等が重要である旨の報告があった。
- その後、GIZ、UNDP、コロンビア環境省、ANP 関係者等のこれまでににおける適応策での実績や情報共有が行われた。

■ イベント風景



パネリスト



関地球環境審議官



JICA 森室長



GIZ Mr. Christoph Feldotter

### Integrated Climate Risk Management for a Resilient World

日時： 2014年12月11日（木） 11:30–13:00

場所： Sipan 300

主催： Delta Electronics Foundation, Taiwan; the Governments of the Netherlands, Tuvalu, Germany, Switzerland and Japan; Mountain and Glacier Protection Organization (MGPO), Pakistan; Munich Re; the World Bank Group; the World Resources Institute (WRI); and ZOI Environment, Switzerland

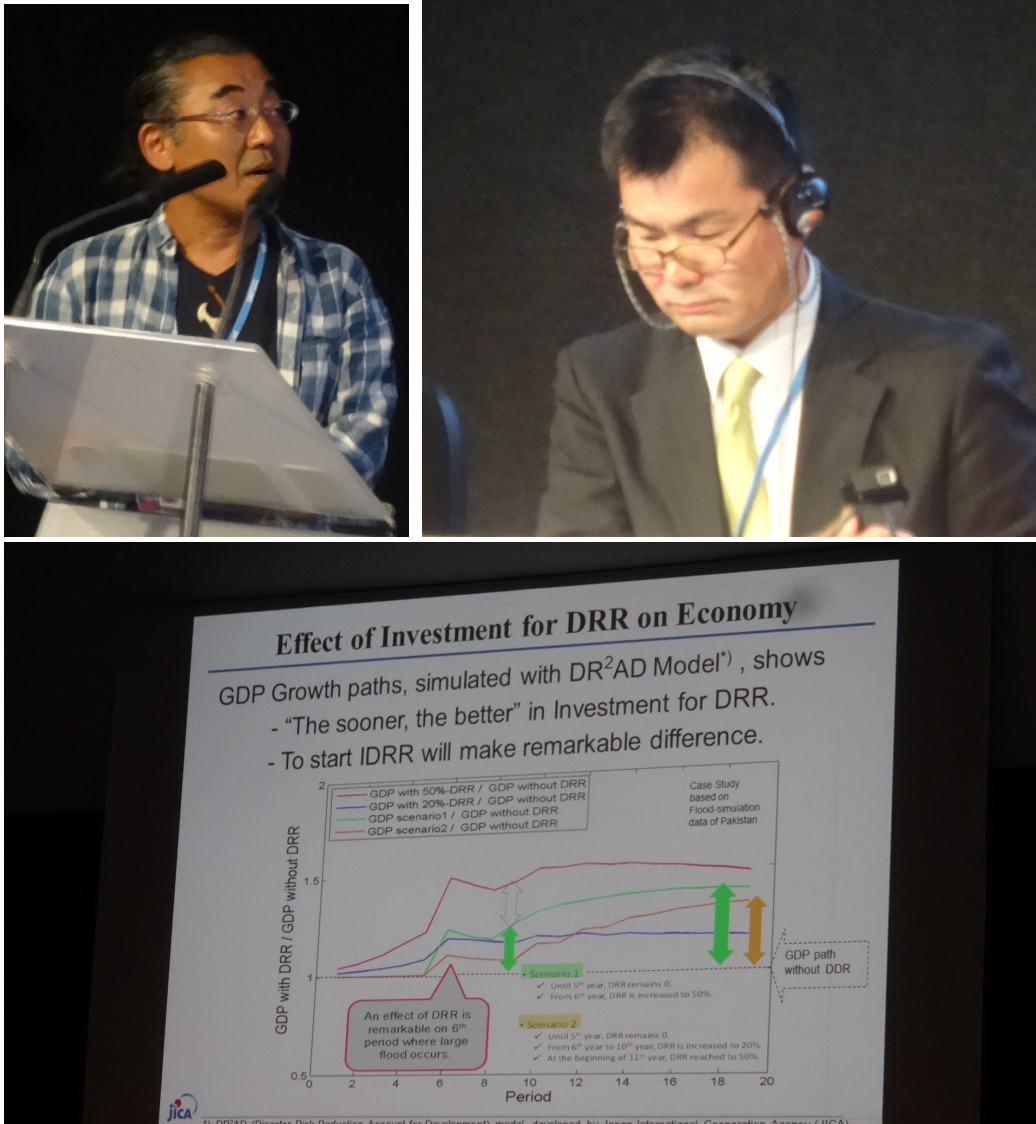
テーマ： Integrated Climate Risk Management for a Resilient World

目的： 本イベントは、気候変動リスクに係る脆弱性を議論するため、各国の知見やこれまでの支援状況を共有する目的で開催された。

#### 資料として

- Integrated Climate Risk Management (ICRM)に関するサイドイベント。官、民、NGO、調査機関によるそれぞれの活動などが紹介された。
- オランダ（と WRI）はその水との長い闘いの歴史に裏打ちされた取組と、そのひとつの成果としての洪水リスク評価ツール Aqueduct Flood Analyzer の紹介を行い、それが政策担当者が適応対策を行う上でかなり強力な評価ツールとなることを示した。
- 民間企業である Delta Electronics は、台湾での気象災害に対処する災害シェルターの取組を土着の人たちの学校の再建という形で紹介した。
- JICA の支援を受けた NGO Tuvalu Overview の遠藤氏は、ツバルでのマングローブ植林活動を通じた取組を紹介した。
- ボリビアは、自国の legally-binding resilience frameworks としての ICRM の経験について語り、国の計画に内包させることの重要性を説いた。
- JICA の大槻氏は、Disaster Risk Reduction の投資の考え方として、できるだけ早く... というアプローチが望ましく、早期に始めることによってその効果に明確な差異が出ることを、DR<sup>2</sup>AD モデルを使って、データが語っていると紹介した。
- プレゼンテーションの後、パネルディスカッションが行われ、大槻氏などが、災害が起きる前の「備え」の重要性を強調し、そのための知識やデータ収集、人的資源開発の重要性がシェアされた。





#### JICA の今後における戦略資料としての所感

- 国際交渉において、また気候ファイナンス面で、ますます適応やロス&ダメージの重要性の比率が高まってくる中、災害が起きる前に、それに備える... という点を重視することは、コスト効果性という点でも重要である。
- JICA はペルーやフィリピンでの取組においても、効果的な取組のエッセンスをホスト国とシェアする形で蓄積している。3月の仙台での会議に続き、来年のパリ COP21 会議に向けて、いっしょにやってきた途上国と一緒に、その経験を活かすグローバルな仕組みの提案ができると、日本にとっても非常に大きな貢献と交渉のアドバンテージを得ることができよう。



## Launch of the Global Protocol for Community-Scale Greenhouse Gas Emission Inventories (GPC)

日 時： 2014年12月8日(月) 16:00-17:30

場 所： Lima City Hall

主 催： WRI, C40 Cities, ICLEI

目 的： 本イベントは、企業のGHG排出インベントリーを標準化するGHP Protocolの都市バージョンに係るキックオフイベントとして開催された。

### 資料として

- 企業のGHG排出インベントリーを標準化するGHP Protocolの都市バージョンのローンチイベント。
- 気候変動緩和の世界は、まずどこからどれだけのGHGが出ているかを把握するということから始まることが多い。国レベルはIPCCがガイドラインを整備し、京都議定書で先進国は厳しいMRVシステムが整備された。企業についても早い段階からWRIがWBCSDなどと協同して、概念整理や標準化を進めてきた。今回は、その都市バージョンGPCが整備されたということになる。
- WRIの会長Steer氏は、都市は効率化を進めるべきで、GHGはそのプロキシとしての意味があると述べ、イベントの開会を宣言した。
- 



- 担当したWRIのBhatia氏は、GPCの説明を行った。途上国での都市への人口や経済活動の集中といった背景を踏まえ、標準化されたGHGインベントリーガイドラインの必要性、プロトタイプに対する35都市の試用などによる改良などを踏まえた整備の経緯が説明された。
- そして都市の首長のイニシアティブを背景に、このツールが有効に活用されることを期待した。
- その後、東京都を含めた関係者たちによるパネルディスカッションが行われた。
- 

### JICAの今後における戦略資料としての所感

- 都市のこのような試みは、キックオフとして歓迎されるものであり、首長のイニシアティブがあれば、ある程度、動いてくると想定される。
- ただ、「効率化のプロキシ」に本当になるか？正確に言うとうるGHGインベントリーを活用するか？という点が、現段階ではまだ不十分であり、うまく次のプロセスを立ち上げなければ、結局数字を作っただけで、「役に立たない」ツールに終わる可能性がある。通常の都市自治体の業務において、GHG排出量を把握したところで、それが次に繋がる必然性はない。

- 下のスライドは、Low Carbon Planning Process として説明されたもので、GHG インベントリーはその最初のステップに過ぎない。それをいかにして第 2 ステップ以降につなげ、PDCA サイクルを回すようにできるか？この点の「ツール」を用意し、パッケージにしてはじめて、意味が出てくる。
- JICA も、この点を（国や都市といったカテゴリーに関係なく）GHG インベントリー作成サポート技術協力において、組み込むことをすべきであろう。逆に、そのための「ツール」開発や、Good Practices の経験シェアが本当に望まれているものと思われる。

## NAMA Day

日 時： 2014 年 12 月 6 日（土） 10:00-12:00

場 所： Room Chivan

主 催： UNFCCC Secretariat

目 的： 本イベントでは、近年途上国において議論が進められている NAMA に係る各国政策決定者、研究者、その他ステークホルダーとの意見交換の場として実施された。

### 資料として

- UNFCCC 事務局の行った最初の NAMA に関する大きなイベント
- UNFCCC 事務局長 Cristiana Figueres, COP 議長 Manuel Pulgar-Vidal, コロンビア環境省気候変動局長の Rodrigo Suárez Castaño が最初の議論を行った。
- COP 議長は、NAMA のポイントとして、包括的なプランニングの必要性、その国の振る舞いがよくなっていくことに関する信頼性構築、ガバナンスに関する多部門・多利害関係者・多層的計画アプローチを可能とすること、実際のアクションに結びつけるメカニズムであることを強調した。そして、環境部門以外の参加（そのための分かりやすい言葉）が重要であると述べた。
- UNFCCC 事務局長は、フィリピンの Typhoon Hagupit を挙げ、緩和、適応・災害リスク対策の喫緊性を主張した。NAMA に関しては、オーバーオールな開発計画策定・実行プロセスへ埋め込むことが大切であると述べた。そして、いまわれわれは、CDM PoAs→NAMAs→INDCs と、着実に、スケーリングアッププロセスの中にいることを強調した。
- コロンビア気候変動局長は、まず現状と将来の排出量について知ることが重要で、コロンビアの低炭素開発戦略が都市と生産の持続可能性、そしてエネルギーへの公平なアクセスに立脚していると述べた。
- その後、パネルディスカッションとして、KfW, Climate Change Capital (CCC), AfDB, CAF による NAMA ファイナンスの議論があった。その中で特に CCC の Martin Schoenberg は、民間資金のてこ入れに関して、気候変動ファイナンスで用いられてきたプロジェクトファイナンスは、ボンドや equity finance といった中心的なファイナンスシステムにとって魅力的でなかったと述べ、小さい活動を集め工業スケールにまで拡大することの必要性を説いた。
- その他、NAMA Facility, エクアドル、チリ、ペルー、タイ、ウガンダ、ウルグアイ、ルワンダ、コスタリカ、レバノンによるパネルディスカッションが続いた。UK とドイツの NAMA Facility は、最初の NAMA 専用の実施のためのファンドとしての、transformational change をもたらすような活動のための選択クライテリアを紹介した。
- 会場では、多くの国の NAMA に関連する活動（支援する側、される側の双方）のポスターが貼られ、興味深いものもいくつか散見された。



#### JICA の今後における戦略資料としての所感

- コロンビアは、おそらく NAMA に関してもっとも進んだ取組を行っており、Good Practice として他国の参考になる。逆に、JICA としても、その調査を行って、NAMA サポートのレッスンとすべきであろう。
- COP プレジデントの「気候変動以外の部署の参画の方法論」、フィゲーレス事務局長の「CDM PoAs→NAMAs→INDCs」の指摘は、重要である。そのような戦略性を持って、JICA も NAMA 支援を考えるべきであろう。
- 最後のラウンドテーブルで、議長の Sudhir Sharma (UNEP DTU Partnership) が、JICA スタッフを探していた。おそらく壇上で議論に参加することを求めたかったものと想定される。JICA が何をやっているか、だけでなく、どうすればより有効に NAMA を形成できるか？という「議論」に積極的に参加することが望ましい。

## 第5章 島嶼国における気候変動対策の推進に係る提言

本業務では、島嶼国向け気候変動政策対話の際、貴機構主催による NAMA ワークショップを開催した。

通常、気候変動問題に関して、島嶼国は、被害者側の視点から、脆弱性や適応策が前面に出された議論を展開することが多い。そのため、今回の NAMA ワークショップでは、緩和策が、「GHG 削減以外の」ローカルな便益をもたらす開発政策・活動であることを強調し、どのようにそれを自国のイニシアティブとして有効に実施していけるか？そして不足している点につきどのように先進国から支援してもらうか？という視点のディスカッションを行った。

これにより、ワークショップが将来への対応や協調という方向性を持ち、有意義な議論や意見発表の場となると共に、島嶼国側の考え方やニーズを把握する上で貴重な機会となった。また、ワークショップで確認した島嶼国の関心分野として、資源がないことを反映した再生可能エネルギーや省エネルギー、主要収入源を反映した観光などが関心の高い分野として挙げられた。

そして、貴機構に対するニーズとして、特に技術協力分野で、これまでの気候変動業務以外の知見を活かしながら、NAMA 実施に向けた支援の必要性が確認された。これについて、今後、具体的な支援内容に応じて、貴機構地域部や課題部への参加要請等が必要とも考えられる。今後、NAMA の在り方やデザインの方法に対して、当事者間にて議論することが必要である。加えて、今後、本ワークショップに類似した活動を行うにあたり、以下の点につき検討することが有効であると考えている。

- 参加者各自の立場や知見を踏まえた上での NAMA アイデアの策定：  
気候変動緩和策は、実施される国や制度、立場により、実施内容や MRV 方法、利用するデータ等が大きく異なる。そのため、様々な立場や考えの存在、理論構築を事前に把握することは、今後、NAMA 構築を行う上で有用であると考えられる。勿論、NAMA は色々な分野で実施できることから、時間の許す限り、複数のテーマを持ち、参加者が色々と議論に参加することが必要である。
- NAMA 支援案に係る協議の実施：  
効果的に NAMA を実施するため、現在、当該国で利用できるもの（再生可能エネルギーの FIT 等）を広く確認するためのアプローチにつき、ワークショップ参加者の知見を持ちより議論、情報交換する。これにより、各国、各分野における様々な NAMA のアプローチや計画策定に対するノウハウを吸収する機会とする。また、NAMA における MRV 方法について、政府から民間企業までどのように対応しているのかという点についても情報交換する。
- NAMA 実施に係る国際機関等との協議の実施：  
NAMA の計画立案から実施までに係る各種作業や調査に対する先進国からのサポートの具体策（たとえば技術協力のやり方）につき、議論する。議論内容は島嶼国側の一方的な要請とするのではなく、国際機関側の立場や支援方針を踏まえることに着目し、NAMA 実施に向けた実際的な対応を体得する機会とする。そのため、ドナー側の反応や考え方を理解するため、貴機構や外務省等のスタッフにも議論に参加頂くことを想定する。

以上、上記ポイントを今後の NAMA に係る支援や準備において実施することは、その後の大きな軌道修正等を未然に防ぐ機会になるものと思われるため、検討、実施することが望ましいと考えている。